



資料提供	
令和2年8月4日	
担当課	観光振興課
担当者	今本
電話	073-441-2424

『葛城修験』－ 里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』日本遺産認定に伴い

葛城修験日本遺産活用推進協議会（仮称）の設立総会を開催します！

“修験道はじまりの地”である葛城修験を、修験者や地域の人々が大切に守り伝えてきたというストーリー『葛城修験』－ 里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』が日本遺産に認定されたことを受け、所在地域への誘客促進及び地域活性化を目的に、葛城修験日本遺産活用推進協議会（仮称）を設立することとし、下記のとおり設立総会を開催いたします。

記

- 1 日時 令和2年8月7日（金）13：30～
- 2 場所 ホテルアバローム紀の国 2階 鳳凰の間
- 3 参加者 和歌山県、大阪府、奈良県の関係市町村、観光協会 等
※和歌山県 5市町、大阪府 9市町村、奈良県 5市町
- 4 次第
 - ①開会
 - ②挨拶（和歌山県知事）
 - ③議事
 - ・第1号議案
葛城修験日本遺産活用推進協議会規約（案）等について
 - ・第2号議案
日本遺産『葛城修験』を活用した誘客促進基本計画（案）について
 - ・第3号議案
令和2年度文化芸術振興費補助金及び令和2年度文化資源活用事業費補助金に係る交付要望について
 - ④閉会